

平成23年12月14日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 川 原 源 弘 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成23年12月14日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案審議  
議案第57号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第58号 上峰町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第59号 上峰町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第60号 上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第61号 上峰町教育委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第62号 平成23年度上峰町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第63号 平成23年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第64号 平成23年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第65号 平成23年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第57号

○議長（大川隆城君）

日程第1．議案審議。

議案第57号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

今回、7,500千円から7,700千円に改めるといふことでございますけれども、対照表の中の現行の中で、中山栄作さんの寄附の関係の項目でございますが、昭和59年度に寄附年度といふことで掲載されておまして、備考欄に昭和57年度の剰余金の一部といふことで、この年度の差異ですね、差、これをちょっと中身の説明と、この5,000千円がこの金額に基金の合計額に計上されていないという、そこら付近の説明をちょっとお願いしたいと思います。

○教育課長（小野清人君）

済みません、ちょっと資料が手元にございませんで、後もって報告させていただきます。済みません。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第57号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第58号

○議長（大川隆城君）

日程第2. 議案第58号 上峰町税条例等の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○3番（橋本重雄君）

今回、寄附金控除の控除額が変わったようではございますけれども、2010年度の決算というか、確定申告が終わって確定した中で、寄附金控除を受けられた方は大体町内の方、何名ぐらいいらっしゃいますか。わかったら教えていただきたいと思います。

○税務課長（白濱博己君）

寄附金控除の対象の人員ということでございますが、済みません、詳細につきましては、ちょっと今手元にございませんで。まことに申しわけありません。追って御報告させていただきますと思います。申しわけございません。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

今、同僚議員が2点ほど質疑をされましたけれども、資料がないで議会で済むんですかね。後もって報告しますということなんですが、この本会議において執行部が答弁ができない、資料がないというようなことがあっていいのか。議会前にそれくらいのことは、質問が出ることぐらいわかっているはずだと僕は思います。もう少し周知徹底した答弁をしていただかなければ、議会を進めることはできないじゃないかと思うんですが、執行部はどう考えておられるんですか。

○町長（武廣勇平君）

休憩をお願いします。

○議長（大川隆城君）

ただいま町長のほうから休憩の動議といたしますか、要請がございましたけれども、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。それでは、暫時休憩いたします。

午前 9 時 35 分 休憩

午前 10 時 再開

○議長（大川隆城君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま58号の議案の審議の途中ではございますけれども、前回の議案第57号での後もって報告ということでの答弁がございましたので、まず、議案第57号についての報告を執行部のほうからお願いしたいと思います。

○教育課長（小野清人君）

先ほどは大変失礼をいたしました。4番副議員からの御質問でございます。

新旧対照表、別表の中の中山栄作氏から寄贈を受けた分の昭和57年と昭和59年度の年度の違いということでございました。それにつきましては、昭和57年当初は、教育施設整備基金ということで5,000千円積んでおりましたが、昭和59年度にこれを名称変更いたしまして、教育振興基金という名称に変更をしたため、ここで年度の差が出ておる次第でございます。

それと、各寄贈者の金額でございます。上から原十四夫様2,000千円というふうに順に金額が上がっております。最後に合瀬藤雄様1,000千円と。これを合計いたしますと12,500千円になります。現在、残っておるのが7,500千円、備考にそれぞれどこへ充当したというふうに書いておりますが、これを差し引いていくと合計7,500千円というふうになります。

先ほど副議員のほうから、これはゼロにするべきではないかというふうなこともございましたが、御寄附を受けました各寄贈者の金額を残すためにこういうふうに明記をしておるといことで御理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。ただいま執行部から報告をいただきましたが、4番議員のほうから再度質問をさせてほしいという要請がございますけれども、これを許可することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。それでは4番議員、どうぞお願いいたします。

○4番（碓 勝征君）

今、小野課長のほうから教育整備基金から教育振興基金への変更ということでの、昭和57年から昭和59年のことにつきましてはわかりました。

もちろん、寄附金額のトータルなり、右側に書いておりますような充当されたことでいきますと7,500千円ということになりますけれども、表現の仕方が私ちょっと疑義を感じたものですから、全体の12,500千円から7,500千円、要するに充当した残が7,500千円ということでございますということでございます。できましたら、中山栄作氏の寄附された年度が、後もって結構でございますので、調査をしていただき、寄附者に対することもございますので、ある程度調査をしていただきたいということをひとつお願いをしておきます。

以上です。終わります。

#### ○議長（大川隆城君）

それでは、先に進ませていただきます。

先ほど、今回の議案第58号の税条例の改正の関係で、課長のほうから後もって報告をしたいということでございましたので、まず最初に税務課長から報告をお願いいたします。

#### ○税務課長（白濱博己君）

時間をとらせていただきまして、大変申しわけございませんでした。

3番橋本議員の2010年の課税の分の寄附金控除の対象者ということでございました。調査いたしまして、納税義務者につきましては、2010年課税分が5人の方でございました。その金額で申し上げますと、町民税が40千円、それから県民税が26千円、合わせて66千円の税額控除でございました。

以上でございます。

#### ○3番（橋本重雄君）

寄附金控除というのが、こういうふうに税金の申告のときに控除があるわけですがけれども、私が一般質問の中でも、今ふるさと納税制度とか、ふるさと創生の寄附金とかあるわけですがけれども、町が幾らでも収入を多くするためには、こういう制度もやはり町民の方をお願いをして、恩典があるわけですので、今世の中にはお金をいっぱい持ってどう使おうもないという人も結構いらっしゃるようでございます。この間も何か寄附金が2億円幾らとかいう新聞にも載っておったようですけども、だから町内にもそういうふうにある程度趣旨を書いて募集をすれば、自分もそれならやってみようというような気が起こる方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう取り組みをする気持ちがあるか、町長にお答えをいただきたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

そうですね、これは担当と協議をしながらになりますけど、寄附は自発的にするからやはり気持ちよく社会貢献に対する気持ちを大事にもしなきゃいけないと。済みません、日本語になっていませんが、寄附者のことも考えながら、今後担当と協議しながらそういうことも検討します。

#### ○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第58号の質疑を終結いたします。

なお、ここで一言、執行部の皆さんにお願いをしておきます。

先ほど来、後もって報告しますということが出ておりますけれども、できるだけその場で回答できるように、その資料等の準備万端をお願いしておきたいと思えます。

次に進みます。

### 日程第3 議案第59号

○議長（大川隆城君）

日程第3. 議案第59号 上峰町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

今回、対象者の幅が乳幼児から子どもに改めるということと、就学前の関係を12歳までということになるようでございますけれども、この対象者の拡大ということでしょうか、この辺の人員がどのくらい、予想でも結構でございますので、対象者はどのくらいの幅に広がるかなとそういうことがございますので、わかりましたらひとつお教えいただきたいと思えます。

○総務課長（池田豪文君）

まず初めに、議案第59号並びに附帯規則につきまして修正箇所がございまして、差しかえをお願いいたしましたことをおわび申し上げます。

それでは、4番碓議員さんの御質問でございますが、今回、改正によりまして、小学生まで人員が拡大するということになりますので、平成23年5月時点におきます小学生の数が644人でございまして、その数についてふえてくるということでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第59号の質疑を終結いたします。

### 日程第4 議案第60号

○議長（大川隆城君）

日程第4. 議案第60号 上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

**○2番（寺崎太彦君）**

ごみ袋の原価は幾らなんですかね。

**○総務課長（池田豪文君）**

ごみ袋の原価につきましてでございますが、可燃ごみ袋の大きが11円76銭でございます。

それと今回、小を発注しようと思っているわけでございますが、その金額が8円95銭というところで考えております。

なお、これは消費税は外税でございます。含まれておりませんので、そのように御了解いただきたいと思ひます。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○8番（吉富 隆君）**

この問題につきましては、非常にきめ細かく提案がされております。これは非常に喜ばしいことではないかなと思っております。そういった中で、非常に各家庭の周知徹底、この変更についての周知徹底はどのようにされておられますか、お尋ねをしたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

今、議員からの御質問でございますが、12月議会に提案させていただきましたのがそういうことございまして、3月でありますとその周知期間というのが非常に短くなって、住民の皆さんに対して周知ができないと、そういったこともございますので、今後、区長会におきましてもそうでございますが、広報紙等でこういったことについて周知を図っていきたくと考えるところでございます。

以上です。

**○8番（吉富 隆君）**

このごみの問題については大変大きな問題で、どこの町にも頭の痛い問題であろうかなと思っております。当町におきましては、非常にこの生ごみ等々につきましては、右肩下がりということで非常に努力をされておられるというふうに考えます。しかしながら、各家庭において周知徹底をきちっとやらないと、これは各家庭から、これはもう奥さんの――男の方もされている方もおられるようでございますが、非常にこの不景気の中で、負担増になりかねない部分もあるようでございますので、周知徹底をお願いしておきたいというふうに思ひます。

またそういった中で、提案された中で、非常にここの問題で間違えもございました。なかなかこの問題についても答弁もできないような状況下にあったようでございますので、こういった問題の対策は、町長、今後どのように考えられておるか1点お尋ねをさせていただきます。非常に簡単にわかりやすくしてあるけれども、質問の内容について答弁ができないというようなこともございますので、非常に大事な問題であると思ひますので、そういった周

知を今後どのようにされるかお尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

前回、提案理由の説明の際に皆様に遅滞を招くことになりまして、大変申しわけなく思っております。ただいま職員等にもしっかりと説明ができるような準備、また自身の管理につきましても行うように言っておりますので、今後そうしたことがなきよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

町長さんのほうから今御答弁をいただきましたように、周知徹底を図っていただくようお願いをしておきたいと思っております。

ただ、この問題のみならず、この案件につきましてもこういう問題が起きておりますので、今後きちとした形での議会運営がスムーズにいくような形で執行の努力をお願いを重ねておきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（原田 希君）

今回、ごみ袋小が新しくできるということですが、販売価格を教えてくださいたいのと、大と小とありますけれど、あい中の中はつくる予定はないのでしょうか。

○総務課長（池田豪文君）

販売価格につきましては税込で25円でございます。それと、現在のところ、中ということは検討いたしておりません。この件が出てきましたのも区長様方からのそういう御要望、また町内を見回しますと、単身でアパートに住んでおられましたり、あるいは独居老人の方とか、そういう世帯とかが結構多うございますので、こういう需要があるということで、今回提案させていただいた次第でございます。

○町長（武廣勇平君）

ただいま原田議員のほうから中のごみ袋ということですが、これまで大のごみ袋がございまして、小さなごみ袋を求める声が多かったものという中で今回提案をさせていただいておりますが、今後、そうした御意見があれば、検討の余地はあると思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第60号の質疑を終結いたします。

#### 日程第5 議案第61号

○議長（大川隆城君）

日程第5．議案第61号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第61号の質疑を終結いたします。

#### 日程第6 議案第62号

○議長（大川隆城君）

日程第6．議案第62号 平成23年度上峰町一般会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（中山五雄君）

14ページの款の3の民生費、目の障害者福祉費の節の扶助費の中で、介護・訓練等給付費8,593千円、これはどういうことをされておりますか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

今の中山議員の御質問にお答えいたします。

介護・訓練等給付費8,593千円ということで、この中身としまして、例えば、生活介護給付、あるいは施設の入所の給付、それから就労支援の給付ということで、障害者の方の支援、サービスということでの給付費でございます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

そしたら、これを受けられている方たちは何名ぐらいおられますか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

8月の現在でいきますと生活介護給付費、これが10件でございます。年度当初が5件でありました。施設入所というのが、年度当初は2件でありましたものが、現在、8件であります。それから、就労支援給付、これにつきましては、年度当初11件でありましたものが13件ということで、年々というか月々ふえておりまして、今回、その部分で増額の補正ということをお願いしているところでございます。

○9番（中山五雄君）

今のはわかりました。次の質問いいですかね。

○議長（大川隆城君）

はい、どうぞ。

○9番（中山五雄君） 続

22ページ、款の10の教育費、ここの中で節の需用費の中の修繕料で1,502千円、これはどこの分ですかね。

**○教育課長（小野清人君）**

教育費、項の2の小学校費ということで、小学校は南棟と北棟の2棟あります。2棟にそれぞれ高架水槽があります。受水槽から高架水槽にそれぞれに、北棟に2つの揚水ポンプ、南棟に2つの揚水ポンプがあります。その揚水ポンプが32年ほど前の揚水ポンプでございまして、チャッキ弁というものが壊れました。現在、かろうじて4台ある揚水ポンプのうち、それぞれ1台ずつがかろうじて稼動しているということでございまして、そのチャッキ弁を交換したらよかろうという話をしておりましたが、何せ32年前のものでございます。もう部品がないということで、今回、ポンプそのものを、北棟を1台、南棟は2台そのものをかえようということで予算を計上しております。それが1,428千円でございます。

それと、残り74千円ほどについては、体育館のカーテンレールが一部もう閉まらないということで、その分が74千円ほどになっております。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○6番（松田俊和君）**

ページ数が16ページ、2つ同時に質問しますが、目の予防費、委託料の2番目の分の予防接種委託料1,870千円、これは3月での一番最初の予算は27,385千円と出ていますが、この1,870千円の内容と、またその下の委託料における各種健康診査委託料620千円、これも一番最初の予算は9,983千円と出ています。こんなにふえた内容を教えてください。

**○健康福祉課長（岡 義行君）**

まず、4款1項2目13節の予防接種委託料の件なんですけれども、当初予算が27,385千円ということになっておりまして、今回、1,870千円という補正をやっておりますけれども、この中身としまして、三種混合、BCG、麻疹、風疹、二種混合、日本脳炎、それからインフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ということでありまして、中身的にはふえたり減ったりしているんですけども、大きなところがまず子宮頸がん、この分が当初300人、300件を予定しておったんですけれども、今後の予想で500件弱ぐらいの件数が上がるんじゃないかということでもあります。

それから、大きなところでいきますと小児用肺炎球菌、これも当初216件予定をしておったんですけれども、今後、3月までで276件ということで、ふえるんじゃないかということで、このふえる部分が約3,500千円ありまして、そのほかに減る部分というのがまたありまして、幼児の日本脳炎というのが、当初434件計画しておったんですけれども、この部分で3月までの部分で323件ということで減るのではないかということで、これが770千円ぐらい減になっ

ております。全体、先ほどの予防接種の部分で増減を合わせまして、今回1,870千円の補正ということでお願いしております。

それから、4款1項3目13節の各種健康診査委託料ということで、当初9,983千円の予算をしておったんですけども、今回620千円の補正ということでありまして、これの部分につきましては妊婦健診の増による補正であります。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

**○3番（橋本重雄君）**

4点ほど質問させていただきます。

6ページの真ん中の段、款の16の財産収入でございますが、説明のところに不動産売払収入ということで書いてありますけども、この内容をお知らせください。それが1件です。

それから続きまして、18ページ、款の6の農林水産業費の中の3目の農業振興費、その説明のところに減額の1,000千円とありますけども、この理由ですね。それをお知らせいただきたいと思います。

それから続きまして、21ページ、上の段の款の9の消防費です。それで節の19. 負担金、補助及び交付金の関係ですけれども、これは多分交付税が確定した分で変わった分かと思えますので、今年度の負担金の額を教えてくださいたいと思います。

続きまして、24ページ、款の10の教育費、節の欄の14の使用料及び賃借料、これの減額の2,110千円ということが上がっておりますけれども、これはどういう理由でこんなに多くの金額が不要になったかということ、減額をされるかということについてお尋ねいたします。

以上、4点です。

**○企画課長（北島 徹君）**

それでは、まず私のほうから6ページの款の16. 財産収入、財産売払収入の目の1. 不動産売払収入、節の1の不動産売払収入1,565千円、不動産売払収入ということで、これについての御説明でございますが、大字江迎地区内の2カ所について、1つが公有水面、1つが用悪水路ということで、この2件について個人の方に売り払いを行っております。

面積が合わせまして266平米ということで、その金額として1,565千円を計上いたしております。

以上でございます。

**○振興課長（江崎文男君）**

私のほうからは18ページ、目の3の農業振興費の減額の1,000千円の件なんですけれども、これに合わせまして、済みませんが、収入のほうの5ページの款の15の県支出金、2の県補助金、その中の目の4の農林水産業費補助金の右のほうの説明のほうの農地利用集積事業、

これも減の1,000千円という数字が出ておりますけれども、もともと農地利用集積事業に伴うこの1,000千円につきましては、前年度までは、要するに集積、土地の借地とか購入をされた方の、要するに規模拡大をされた方についての補助金でありまして、それはもともと上峰町を通して国から町、そしてJA、そしてその方々の個人へ行く事業であります。そういうふうな補助金の流れだったんですけれども、今年度から、要は戸別所得補償制度に組み込まれて、国のほうから直接、個人のほうに行くようになりましたので、今年度から町といたしましては、当初予算でつけておりましたこの1,000千円について、今回減額するものでございます。

以上です。

**○総務課長（池田豪文君）**

消防費の消防施設費についての御質問でございますが、鳥栖三養基地区消防事務組合の負担金についてでございます。普通交付税の単位の費用の改正に伴いまして、構成団体割により算定されたところで821千円の増、それと防衛施設周辺整備事業の特別交付金、つまりは消防署のほうで消防車を購入されたことに伴いますところの特別交付金で236千円、合計いたしまして、最終的には確定額として129,357千円でございます。

以上です。

**○文化課長（原田大介君）**

私のほうからは説明書の24ページ、図書館システムリース料の2,110千円の減額の内容につきまして御説明申し上げます。

まず当初予算におきまして、今年度システムを入れかえるということで、一応12カ月分の予算を計上しておりました。中身につきましては、一月209,790円×12カ月で2,517,480円の当初予算で計上しておりました。それに伴いまして、システム入れかえの作業の中で、今年度の新システムの稼動が1月からということになりましたので、実際、新システムの契約額が月額で135,975円×3カ月、1、2、3カ月分ということで407,925円の支出で済むということになりまして、その差額で2,110千円の減となっております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○5番（林 真敏君）**

8ページ、議会費の中の節の12. 役務費、反訳料290千円とありますが、これはどういうことですか。

**○議会事務局長（鶴田良弘君）**

議会費の反訳料というようなことで、今回290千円の補正の計上をお願いしておりますけれども、当初1,329千円の計上で行って、定例会、臨時会の分を想定して1,329千円という計

上をしましたけれども、定例会ごとに非常に時間が予定よりもオーバーしているというように、1定例会ごとに55時間を計上しておりましたが、見込みとして67時間ほどになりますので、それと子ども議会も含めたところで今回この金額を増額で計上しております。

以上です。

**○5番（林 眞敏君）**

子ども議会というのが、これは多分そうだと思っていたんですけども、このうちに子ども議会というのはどのぐらい占めておりますか。

**○議会事務局長（鶴田良弘君）**

2時間ほどです。（「2時間分。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○4番（碓 勝征君）**

3ページの使用料関係でございます。ホリカワ跡地の使用料ということで672千円上がっております。この詳細内容をちょっとお知らせいただきたいということと、次に、7ページですけれども、埋蔵文化財の調査の事業費ですかね、これは三本松と外記のため池という説明があつておりましたけれども、この中身をもう少しお尋ねしたいということです。

それから9ページ、財調関係で企画課長のほうから合計で230,000千円と、この内訳をお知らせいただきたいと。

それから、15ページの賃金が275千円ですかね、上がっておりますけれども、賃金職員のいわゆる臨時職員の方が、町内で全体でどのくらいおられるものか。それから、出先のほうでも何名おられるか、そこら付近の臨時の人員をよかつたらお知らせ願いたいと思います。

それから24ページですけれども、町内の発掘作業関係で3,245千円ということで上がっておりますけれども、このそれぞれ三本松と外記ですかね、どのくらいの方々が対応されるのか、単価がわかればお知らせ願いたいということでございます。

以上でございます。

**○企画課長（北島 徹君）**

3ページのホリカワ跡地の使用料の件でございます。今現在、月84千円で土木事務所のほうに貸しております。その分で、今回は8カ月分ということで計上いたしております。残りは3月に計上をしたいということで考えております。

それから、9ページの財調の関係でお尋ねでございますが、ここにつきましては、積立金といたしまして当初80千円ということ、それから補正の第2号で64,830千円、今回が8,759千円ということで、積み立てとしてはそういう計画をしておりますが、繰り入れのほうを当初69,581千円、それから第1回の補正で682千円ということにいたしております。それを合わせまして、議員おっしゃいましたように、年度末予定としましては234,685千円のこのま

まいけば積み立てができるのではないかとということで予定をいたしております。

以上でございます。

**○議長（大川隆城君）**

後は執行部答弁いかがですか。

**○文化課長（原田大介君）**

私のほうから、受託事業に関しまして御説明申し上げます。

まず、7ページの受託事業収入でございますが、内訳をということですが、まず受託事業収入につきましては、現予算額が3,211千円でございます。その内訳につきましては、緊急の発掘調査事業費ということで2,000千円、それから受託事業が4件ありまして、坊所二本谷遺跡の整理作業が637千円、檜寺遺跡の整理作業が194千円、三上遺跡1件目が280千円、それから三上遺跡のもう1件分が100千円ということで、合計で3,200千円ほどの収入を現在、予算として計上しておりました。

ここにまいりまして、11月から坊所三本松遺跡——これは個人経営のアパート建築に伴う発掘調査事業でございますが——につきまして、800千円調査費がかかるという積算をさせていただきまして、契約をさせていただいて、もうこれは収入をいただいて執行をしているところです。

それともう1件、外記遺跡ですが、現在、丸善運輸さんの土地に商業施設が進出するというので、もし文化財が出てきた場合には2,000平米ほどの発掘調査が必要になるということでありましたので、それにつきまして6,000千円の調査費を積算したところでございますが、この2件の発掘調査を行うということになれば、予定していた整理作業等ができなくなりますので、その分で最初に申し上げました5件の緊急調査から坊所二本谷、檜寺、三上遺跡2件の分の整理作業費を減額いたしまして、坊所三本松遺跡の800千円、それから外記遺跡の6,000千円を増額しまして、差し引きで補正額が6,800千円ということになっております。済みません、3,589千円ということになっております。

それから、この受託事業費の内訳の作業員さんの賃金でございますが、ちょっとお待ちください。これにつきましては、先ほど申しました減額分と増額分がありますが、残ります増額分だけで言いますと、坊所三本松遺跡が調査、それから整理を含めまして90名、外記遺跡につきましては、調査、整理を含めまして785名の作業員さんの賃金を計上しております。単価は6,100円でございます。

以上です。

**○総務課長（池田豪文君）**

15ページの児童措置費の賃金でございますが、4月から住民課で1人病休をいたしておりましたので、9月議会で3カ月分臨時職員の賃金を補正させていただいております。12月分まででございますが。その後、まだ復帰できないようでございますので、残りの3カ月、

1月から3月分までの臨時職員の賃金の補正をお願いしたところでございます。

なお、町全体の臨時職員ですが、20名程度でございます。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○9番（中山五雄君）**

25ページの款の10の教育費、項の5の社会教育費の中の節の13の委託料、説明の欄の掘削業務委託料、これが132千円上がっておりますが、これはどこの分ですかね。

**○文化課長（原田大介君）**

この掘削業務委託料につきましては坊所三本松遺跡と、それから外記遺跡の受託事業の分でございます。

**○9番（中山五雄君）**

これは何日分でしょうか。

**○文化課長（原田大介君）**

お待たせしました。掘削委託料につきましては、坊所三本松遺跡が3日分、それから外記遺跡につきましては10日分でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○6番（松田俊和君）**

全体を通して池田課長に質問ではなく、お願い事で発表させていただいてまことに申しわけありませんが、今月の12月度の要するに予算書の中の補正予算の中で、時間外を中心にちょっとお願い事で申しわけありませんが、消耗品費もありますが、時間外でちょっと発表させていただきますが、12月度において要するに11の課がプラスマイナスの補正予算を提出されてあります。そのトータルは、12月度における補正予算のトータルは、プラスマイナスで310千円、9月度においては1課減というんですか、提出されてありまして146千円、6月度においては9課が補正を出してあって、この6月においてはプラス・マイナス・ゼロです。ということは、23年度の12月度まででプラスの数字で456千円になります。ことしの3月の当初予算の数字は7,597千円、ということは足すとすぐわかりますが、8,053千円になります。この8,053千円は、これは予算の数字でもってまだ上下があると思いますが、22年度の決算の数字、私が計算しましたが、実際は事業費ということで時間外の手当等は数字は出ておりませんが、22年度の決算の数字は6,425,372円、平成21年度においては4,838,463円になります。ということは、8,053千円の今現在予算で、だんだんだんだん数字が大きくなって、まだこの1年目、要するに今度機構改革があって残業がふえるという考えもあるかもわかりませんが、要するにこんなに節減する時代において、残業代がだんだんだんだんふえていると

ということに関して、24年3月度にまた補正予算が上がってくると思いますが、そのときにおいて、池田課長の手腕を抱いてお願い事として発表させていただきたいと思っております。

消耗品費においても全く一緒です。これはまだ時間がかかりますから発表はしませんが、私は全部計算してきておりますが、消耗品費もふえております。そういうことで、池田課長にお願いかたがた、私のお願い事とさせていただきます。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

答弁は要りませんか。（「一応お願いします」と呼ぶ者あり）

**○総務課長（池田豪文君）**

私に御指名いただきまして、大変ありがとうございます。

各課の予算につきましては、当然、各課長のほうで超勤については責任を持って対処しているところでございます。

それで、今御指摘の年々上がっているという件でございますが、議員御承知のとおり職員数が少なくてぎりぎりでやっている。それと、あと病気で休んでいる職員が2人おりまして、実質的には71名のところ69名、それと5名は外に出向したりしておりますので、実質的には64名の体制でやっているという状況がございますので、当然そこら辺のところは、私は残業していて職員の健康が一番でありますので、たまには早く帰るよにということをやったりするんですが、そういった実情であることも御理解いただきたいと思います。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○9番（中山五雄君）**

一番最後のページの26ページの説明の欄で、プール竹伐採・側溝清掃委託料、これは減額の33千円になっておりますが、これは竹伐採が減ったものか、側溝の清掃が減ったものか、その辺答弁のほどをお願いします。

**○生涯学習課長（川原源弘君）**

内容といたしましては、プールの南側、プールがあってその横、水路がありますけれども、そのまたさらに南のほう、民地がありますけれども、竹とか樹木が生い茂っております。その伐採を例年行っているところなんですけれども、当初予算102千円しているんですけども、その実績委託料として69千円で済んだので、その差額を33千円減額という形でございます。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

これは減った分と、要するに入札をされたわけですね。

**○生涯学習課長（川原源弘君）**

そのような感じですか。入札減という感覚でございます。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○5番（林 眞敏君）**

25ページ、款の教育費の節の13. 委託料で空中写真の撮影委託がありますけども、これはどのぐらいの、あるいはこれは業者選定の余地があるのか、あるいはもう選定の余地がなく、もう一定、大体このぐらいの価格ですよというものか、ちょっとお願いしたいと思います。

**○文化課長（原田大介君）**

この空中写真委託料につきましては、遺跡を面積をある程度掘った場合には、上から写真を撮るとい調査の中身の一つの作業でございますが、業者さんにつきましては、以前はもう1業者がほとんど独占のようにしてやられていましたけれども、現在は数業者いらっしゃるようです。

この金額につきましては、平成20年にドラッグストアモリの建設用地で執行しました金額をそのまま予算として計上させていただいております。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○6番（松田俊和君）**

ページ数が25ページ、一番下の欄の体育施設管理委託料、減額になっていますが、これはどこの分で減額になったわけでしょうか。

**○生涯学習課長（川原源弘君）**

25ページに町民プール監視管理委託料、減額の64千円、それと体育施設管理委託料134千円と、次のページの先ほど中山議員のほうがおっしゃいましたプールの竹伐採の減額33千円を合わせての231千円ということになりますけれども、同様にこれも入札減によって生じた減額、もう契約が確定いたしましたので、これの分を減額しているという部分でございます。

どこの分、町民プールと体育施設というのは、社会体育館の武道館と社会体育センターの管理委託でございます。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○8番（吉富 隆君）**

これは議長にお願い事でございますが、本来ならば一般質問等々ですべき問題だと思っておりますが、内容的にはトライアルが進出するに当たり、発掘調査をされた未収金の問題で、できれば発言をお許しをいただきたいというふうに思います。

**○議長（大川隆城君）**

それは遺跡調査の関係ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、関連がここに遺跡調査の関係も出ておりますので、許可をいたします。どうぞ。

**○8番（吉富 隆君）続**

ありがとうございます。

トライアル進出に伴います発掘調査の未収分があったと思います。その進捗状況と対応策、全額納入されてあれば問題ございませんけれども、こういった財政厳しい折でございますので、どのような進捗になっておるかお尋ねをしたいと思います。

**○文化課長（原田大介君）**

では、私のほうからお答えします。

この件につきましては、平成20年ですか、現地の調査をさせていただきまして、その後、整理作業をということで作業費の納入をお願いしております、平成21年度に2,000千円執行させていただいて、残りの金額につきましては、平成22年度中に500千円入れていただきまして、2,100千円で平成22年度の作業を計画しておりましたが、500千円だけ納入していただきまして、本年度につきましては、平成22年度末現在で1,600千円未納といった形になっております。その請求につきましては、機会あるごとに先方さんのほうに話をしております、ことしの5月だったと思いますが、100千円だけ納めていただきまして、今のところ、現在1,500千円の未収となっているというところでございます。

請求につきましても、先ほども申しましたとおり機会を見つけて、週1回ぐらいのペースで通おうと思っておりますが、先方に電話をしたりしてお願いをしているところでございます。

**○8番（吉富 隆君）**

担当課長さんも大変御苦労されているようでございますが、しかしながら、この問題につきましては議会でも取り上げられた案件でございまして、当初の入り口の問題ではなかろうかと思っております。その入り口が不適切であったからこそ、こういう問題が起きたのではなかろうかと思っております。今後、いろいろな発掘調査がなされると思いますので、こういった入り口のときに、こういった解決をきちっとやっていただきたいと。

加えて、この1,500千円の残金については、今までどおり御努力をお願いしておきたい。そうしないと、非常に時間がたち過ぎているので、分納という方法もあるだろうし、一括納入が一番いいだろうけれども、どのような形を今後取られるか、この滞納問題については非常に厳しく私も質問しておる関係上、この問題がちよっと私も見落として、本来なら一般質問するべきだったんですが、今、議長のお許しをいただいたものですから質問をさせていただいておりますが、差し押さえ等々も町長さんのほうから、町の広報紙において広報されておりますので、そういった方法もあるのではないかと思っておりますので、それは担当課長さんの御努力を期待をしておきたいというふうに考えておりますので、積極的に滞納問題

について取り組んでいただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第62号の質疑を終結いたします。

#### 日程第7 議案第63号

○議長（大川隆城君）

日程第7. 議案第63号 平成23年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第63号の質疑を終結いたします。

#### 日程第8 議案第64号

○議長（大川隆城君）

日程第8. 議案第64号 平成23年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

この予算と若干ずれるかと思いますが、後期高齢者のこの制度、なくなるような国会での話でございますが、この流れについて町長さんおわかりの点があれば、御説明をしていただければと思います。

○健康福祉課長（岡 義行君）

今の計画では、平成25年の3月までということと言われておるんですけども、流れ的には、今の国会情勢等があって、県の後期高齢者の事務局的には延びるのではないかというような見通しを立てておられるみたいですので、今後の国の国会の状況によって変わってくると思われま。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

一応これは廃止ということで決定を一回はされております。残務整理が残っていたようでございますが、国会でもくるくる変わっているようでございますので、国会の審議を待つしかないということで理解しておってよろしゅうございますか。はい、わかりました。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第64号の質疑を終結いたします。

**日程第9 議案第65号**

○議長（大川隆城君）

日程第9．議案第65号 平成23年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（中山五雄君）

2ページの款の2の事業費、目の1の事業費、節の15の工事請負費、説明の欄の坊所地区管路埋設工事、これが1,663千円、これは圧送管の埋設工事だと思いますけども、これは何メートル分ですかね。

○振興課長（江崎文男君）

約50メートルぐらいになるかと思います。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第65号の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

**午前11時1分 散会**